

地域自治区制度の概要と課題

押見 保志・林 暁 都市経営局政策課

《はじめに》

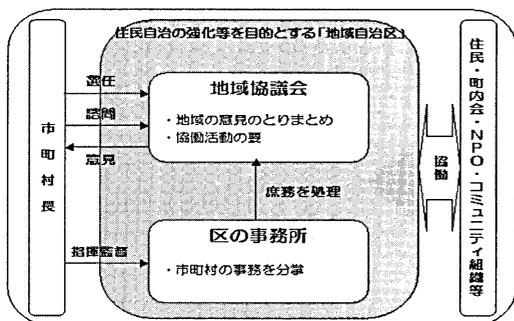
市町村の範囲をいくつかの地域に分けて、その地域の住民によって構成される機関（＝地域協議会）で審議し、結果を市町村の事業執行に活かしていくシステム（＝地域自治区）がいくつかの自治体で導入されている。

地域自治区を導入した各自治体のホームページでは、それぞれの地域において、公共施設をどのように配置していくかや、事業補助金をどの団体に配賦するかなどについて、地域協議会で話し合っている様子を見ることができる。

《地域自治区の概要》

地域自治区は、平成16年5月の地方自治法改正によって市町村に設置できるようになったもので、一般制度として設置するもの（以下、「一般の地域自治区」という。）と、合併特例法の適用を受けて設置するもの（以下、「合併に係る地域自治区」という。）の2通りがある。

その主な相違点は、①一般の地域自治区が設置期限のない恒久的な制度であるのに対し、合併に係る地域自治区は設置期間を定める必要があること、②一般の地域自治区が事務吏員を事務所の長として置くのに対し、合併に係る地域自治区は事務所の長に代えて区長（特別職）を置くことができること、③一般の地域自治区が市町村の全域にわたって設置されることが想定されているのに対し、合併に係る地域自治区は合併した旧地域にだけ設置することもできること、などである。



「地域自治区」のイメージ（総務省ホームページより）

(1) 地域自治区

地方自治法では、地域自治区は、「市町村長の権限に属する事務を分掌させ、及び地域の住民の意見を反映させつつこれを処理させるため、条例で」設置できるとされており、分掌する事務を執行する「事務所」の設置と、住民の意見を反映するため「地域協議会」を設置することとなっている。

(2) 地域協議会の設置

当該地域自治区の居住者のうちから市町村長が選任した者で構成される必置機関であり、当該区域の事務に関する事項等を審議し、市町村長等に意見を述べる権限を有する。

(3) 指定都市の特例

指定都市については、すでに市町村長の事務を分掌する行政区が必置とされていることから、行政区を単位として「地域協議会」を設置できる特例が設けられている。

また、行政区の範囲をさらに分けて地域自治区を設けることもでき、行政区ごとに異なることも可能となっている。

(4) 他都市の状況

総務省のホームページによれば、平成18年3月1日現在で、全国の約40の自治体で地域自治区が導入されている。一般の地域自治区が12自治体、合併に係る地域自治区が27自治体となっており、指定都市に設置している例はない。なお、一般の地域自治区を導入した自治体についても、その実態としては、すべて市町村合併が契機となっているものと推測される。

《地域自治区の課題》

地域自治区は、大都市共通の課題であるボトムアップ型の地域課題解決システムを構築することや、住民による行政チェック機能を補強する制度として期待できる。

しかし、地域自治区制度には、現行制度又はその枠内での工夫により可能なことが多い。例えば、住民主体の諮問機関の設置は現行制度でも可能であるし、諮問事項に関わらず任意の議題を審議し、長がそれを尊重した意思決定をすることも、自治体の自主ルールにより広く行われている。さらに、必要に応じて支所の設置も可能であるし、事務吏員として採用すれば、地域住民を区長とすることもできる。

むしろ制度として規定したことによる不自由さがある。例えば、単一の区域設定をもって自治の単位とすることは、課題テーマによって異なる地域の範囲や関係する住民を適切に包含することができないと考える。特に、指定都市では行政区の範囲をまたがって地域自治区を設置できないため、課題テーマを共有している地域でも同じ地域自治区に属せないことがありうる。

あらためて法律により制度を用意することが必要だったのであろうか。これまで国は、地方自治に関する様々な制度をきめ細かに用意してきた。しかし、地方分権の流れの中で、域内の自治に関することについては、国が新たな制度をつくることよりも、現行制度の一律かつ細かい規定を廃止又は緩和し、それぞれの自治体の自主立法に任せる方向に進むことが望ましいと考える。

《今後について》

総人口358万人、市域面積435km²の大都市・横浜の地域は一律ではない。現行の制度をそのまま一律に適用するのではなく、個々の地域の実情に即して住民自らが選択できる柔軟な制度設計が必要であろう。

長期ビジョンを審議した横浜国際港都建設審議会からも、「地域特有の課題に効果的に対処できる地域独自の経営体を、住民がその規模・能力・意欲に応じて選択できる仕組みをつくりあげることが重要である」という意見が出された。

住民が主体となり、地域のことは地域で決定し、地域で実行していく自治の仕組みを検討し、大都市である本市にふさわしい地域自治の新たなデザインを模索していくことが重要だと考える。